

# 「ゆりかごから墓場まで」

## —「ベヴァリッジ報告」のゆくえ

大阪大学名誉教授 川北 稔

20世紀第三・四半世紀、つまり第二次世界大戦から1970年代までのイギリスは、北欧諸国と並んで、「福祉国家」の典型とされた。「ゆりかごから墓場まで」を合い言葉に、社会保障制度がつぎつぎと強化されたからである。

### 「福祉」か、「自己責任」か

イギリスが「福祉国家」の典型とされた戦後数十年、様々な社会保障制度が整えられていった。その際、つねに前提とされたのは、戦争中の1942年に提出された労働党系貴族ウィリアム・ベヴァリッジ卿による、著名な「ベヴァリッジ報告」であった。

歴史的に言えば、国家が関与したイギリスの社会保障制度は、1601年に制定された旧救貧法に始まり、1834年の新救貧法が、20世紀初頭まで続いたことになる。しかし、いわゆる重商主義時代をカバーした前者が、教区共同体を主体として、貧民救済の色彩が濃く、その末期には、安すぎる賃金の補填の意味さえもったのに対して、新救貧法は、自由主義時代の「自己責任」論を反映して苛酷で、生活保護費的な「院外救貧」——救貧院に収容しない人びとへの給付——を認めなかった。

しかし、新興のドイツが、帝国主義と社会主義を組み合わせた社会帝国主義を展開すると、イギリスでも、自由党を中心に福祉推進の動きが高まり、1906年、70歳以上の高齢者に、一律に支給する老齢年金法が成立し、1911年には、国民保険法が成立した。後者は国民健康保険と失業保険からなっており、世界的に社会保険のひな形となった。

### 「ベヴァリッジ報告」

1929年、アメリカで大恐慌が始まると、イギリスでも失業者があふれ、抜本的な福祉政策の策定

が望まれた。そのための前提として、挙国一致内閣の首相となったチャーチルの要請により作成されたのが、上記の「ベヴァリッジ報告」であった。しかし、むしろ、その趣旨が生かされたのは、アトリー労働党内閣が成立し、戦争が終結したのちのことであった。

「ベヴァリッジ報告」は、第一次世界大戦前の制度を修正して、健康保険と失業保険、老齢年金などについて、全国民を等しく対象とするよう求めており、戦後の政策は、この方向で展開した。

こうして、1946年には、国民保険法などが制定され、「ゆりかごから墓場まで」が、労働党の選挙スローガンとなったのである。こうしてイギリスは、「福祉国家」への道を突き進むことになった。

### サッチャー主義とその批判

しかし、残念ながら戦後、とくに1950年代末以降のイギリス経済は、他の欧米諸国に比較して、相対的低落傾向にあった。福祉の向上は、膨大な財政赤字をもたらし、ポンドの価値は低下した。ストも頻発して、1970年代のイギリス経済は「イギリス病」とよばれるほどになった。イギリスはなぜ衰退したのか、という「衰退論争」が大盛況となったが、「充実した福祉」は、強い労組とともに、最大の病根の一つとされた。たとえば、充実した失業保険は、イギリス人労働者の勤労意欲を低下させ、ドイツや日本との対比で、その生産性を著しく劣ったものにしたといわれたのである。そうなると、資金不足の国民健康保険（NHS）は、1970年代には、ほとんど機能しなくなった。余裕のある人びとは、私的な保険に入り、保険外診療を受けるようになっていったのである。

かくて、1979年、かのマーガレット・サッチャーが政権の座につくと、「貧困は自己責任」という「新救貧法」の精神への逆戻りがみられた。全国民一律の福祉という「ベヴァリッジ報告」の精神は否定されるようになったのである。

21世紀にはいると、さすがに、このような新自由主義には、強い批判がうまれている。